

動物の愛護(犬及び猫の殺処分数の削減)についてのアンケートについての調査集計結果

調査期間
回答率

H25.6.14 ~ H25.6.28
85.8% 回答者数 296人

アンケートの趣旨

近年、ペットは心豊かな生活に欠かせない存在となっています。一方、動物の遺棄や野良犬、野良猫への無責任な餌やりなどの迷惑問題も発生しており、県内で保護収容され飼い主のもとに帰れなかったり、新しい飼い主が見つからないまま殺処分される犬や猫の数は少なくありません。

このアンケートは、県内で保護収容された犬や猫の殺処分数を削減していくにあたり、県民の皆さんの考え方をお伺いし、今後の動物愛護に関する施策に役立てていくものです。

[参 考]

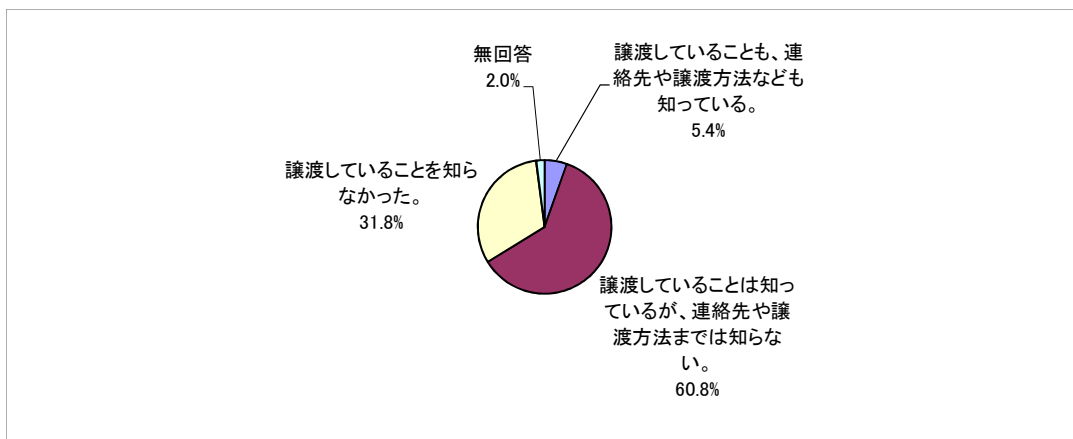
- 香川県内で殺処分された犬及び猫の数
平成24年度 犬 2,118匹、猫 1,939匹
平成23年度 犬 2,591匹、猫 2,026匹
平成22年度 犬 2,289匹、猫 1,921匹
- 県内で殺処分された犬の数は、全国的に上位を推移しています。

【収容動物の譲渡について】

県では、飼い主が飼うことができなくなった犬や猫を引き取ったり、飼い主のわからない犬や猫(野良犬やその子犬など)を保護収容しており、その一部については譲渡を希望される方にお譲りしています。

問1 県で保護収容している犬や猫を譲渡していることを知っていましたか。次の中から一つだけ選んでください。

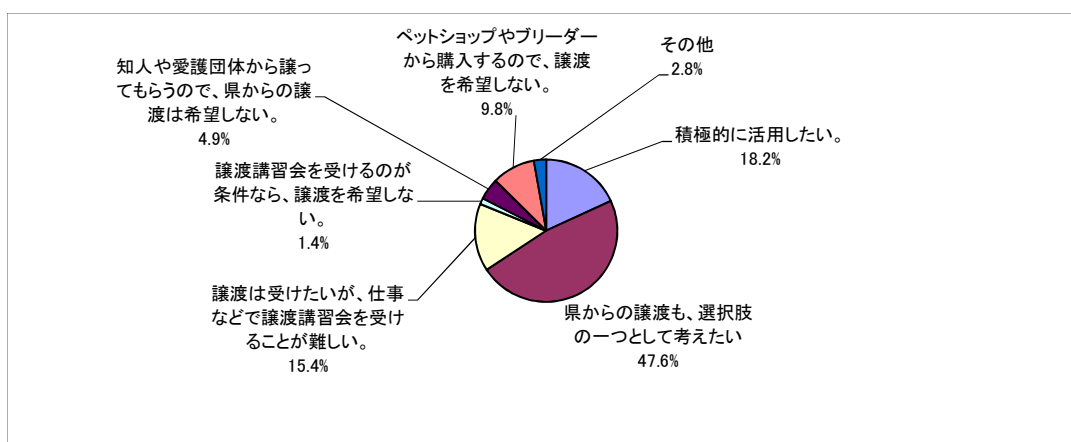
選択肢	回答者数	構成比
譲渡していることも、連絡先や譲渡方法なども知っている。	16	5.4%
譲渡していることは知っているが、連絡先や譲渡方法までは知らない。	180	60.8%
譲渡していることを知らなかった。	94	31.8%
無回答	6	2.0%
計	296	100.0%



犬や猫を飼っている方、将来、犬や猫を飼いたい、飼おうと思っている方にお聞きます。
犬や猫を飼うことがないと思われる方は問3へお進みください。

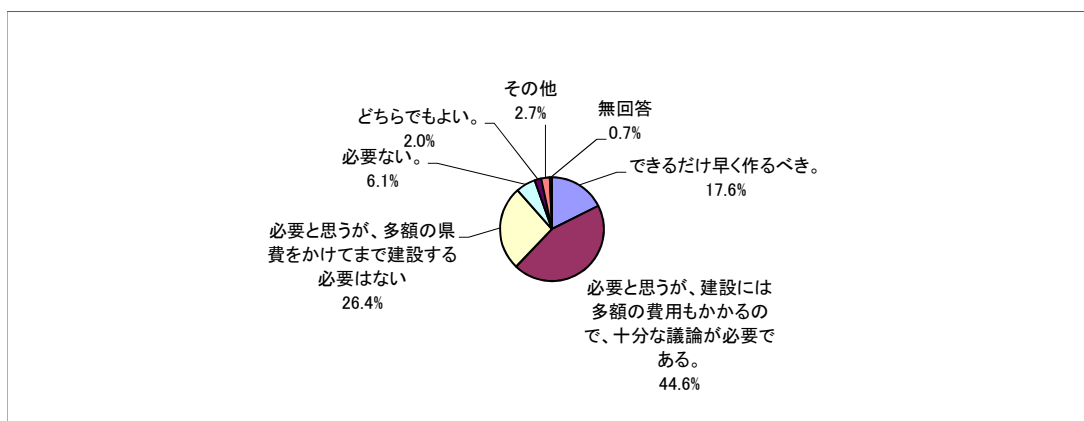
問2 県では、犬や猫の譲渡を受けるためには、1時間程度の譲渡講習会（犬や猫を飼うにあたっての決まり事やしつけ方、犬や猫の健康管理についてなど）を受講するなどの条件を付けています。あなたは県から犬や猫の譲渡を受けることについて、どのように考えますか。次の中から一つだけ選んでください。

回答者数: 143人	
選択肢	回答者数 構成比
積極的に活用したい。	26 18.2%
県からの譲渡も、選択肢の一つとして考えたい	68 47.6%
譲渡は受けたいが、仕事などで譲渡講習会を受けることが難しい。	22 15.4%
譲渡講習会を受けるのが条件なら、譲渡を希望しない。	2 1.4%
知人や愛護団体から譲ってもらおうので、県からの譲渡は希望しない。	7 4.9%
ペットショップやブリーダーから購入するので、譲渡を希望しない。	14 9.8%
その他	4 2.8%
計	143 100.0%



問3 県内で保護収容された犬や猫の譲渡を行うには、人に馴らしたり、健康管理を行う必要がありますが、県の収容施設は譲渡を主目的としていないため、十分な対応が難しい状況です。あなたは県内に、犬や猫の譲渡や、しつけ教室などを中心に動物愛護事業を行う施設が必要だと思いますか。次の中から一つだけ選んでください。

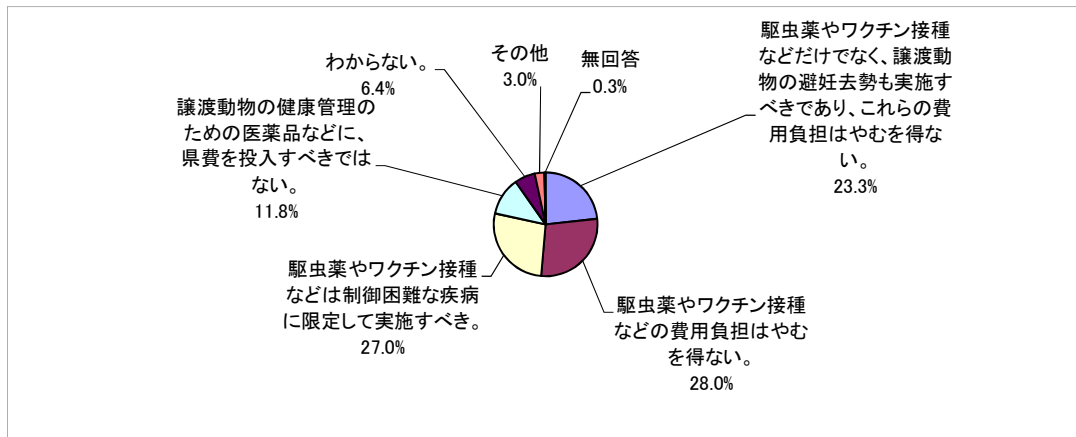
回答者数: 296人	
選択肢	回答者数 構成比
できるだけ早く作るべき。	52 17.6%
必要と思うが、建設には多額の費用もかかるので、十分な議論が必要である。	132 44.6%
必要と思うが、多額の県費をかけてまで建設する必要はない	78 26.4%
必要ない。	18 6.1%
どちらでもよい。	6 2.0%
その他	8 2.7%
無回答	2 0.7%
計	296 100.0%



問4 譲渡を行うにあたっては、できるだけ健康な犬や猫をお渡ししたいと考えています。譲渡動物の健康管理のため、医薬品などに県費を使用することについて、あなたはどのように考えますか。次の中から一つだけ選んでください。

回答者数: 296人

選択肢	回答者数	構成比
駆虫薬やワクチン接種などだけでなく、譲渡動物の避妊去勢も実施すべきであり、これらの費用負担はやむを得ない。	69	23.3%
駆虫薬やワクチン接種などの費用負担はやむを得ない。	83	28.0%
駆虫薬やワクチン接種などは制御困難な疾病に限定して実施すべき。	80	27.0%
譲渡動物の健康管理のための医薬品などに、県費を投入すべきではない。	35	11.8%
わからない。	19	6.4%
その他	9	3.0%
無回答	1	0.3%
計	296	100.0%



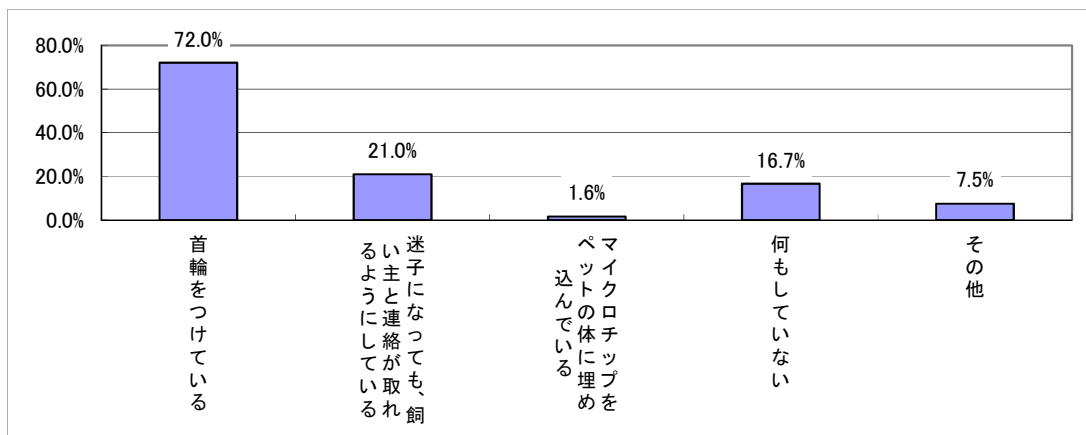
【収容動物の飼い主への返還について】
 保健所では、収容された犬や猫の飼い主が見つければ返還を行っています。しかしながら、首輪をつけていたり、血統書のあるような動物が収容されているにもかかわらず、連絡先が分からないため、あるいは飼い主からの連絡がないため、収容期限を過ぎて殺処分されるものも少なくありません。

犬又は猫を飼っている方、もしくは飼ったことがある方にお聞きします。
 犬や猫を飼ったことがない方は問9にお進みください。

問5 犬や猫が行方不明（迷子）になったときの対策をしていますか（していましたか）。次の中からあてはまるものすべてを選んでください。

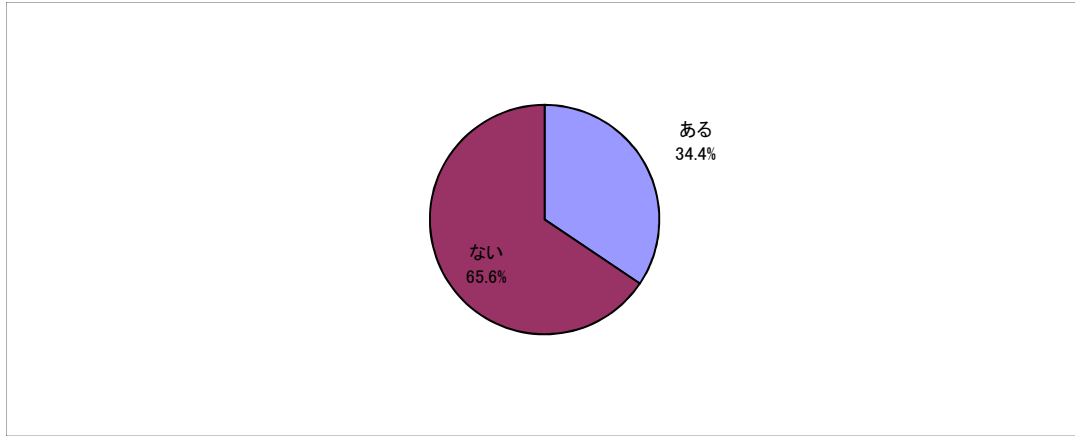
回答者数: 186人

選択肢	回答者数	構成比
首輪をつけている	134	72.0%
迷子になっても、飼い主と連絡が取れるようにしている	39	21.0%
マイクロチップをペットの体に埋め込んでいる	3	1.6%
何もしていない	31	16.7%
その他	14	7.5%



問6 実際に犬や猫が行方不明（迷子）になったことがありますか。

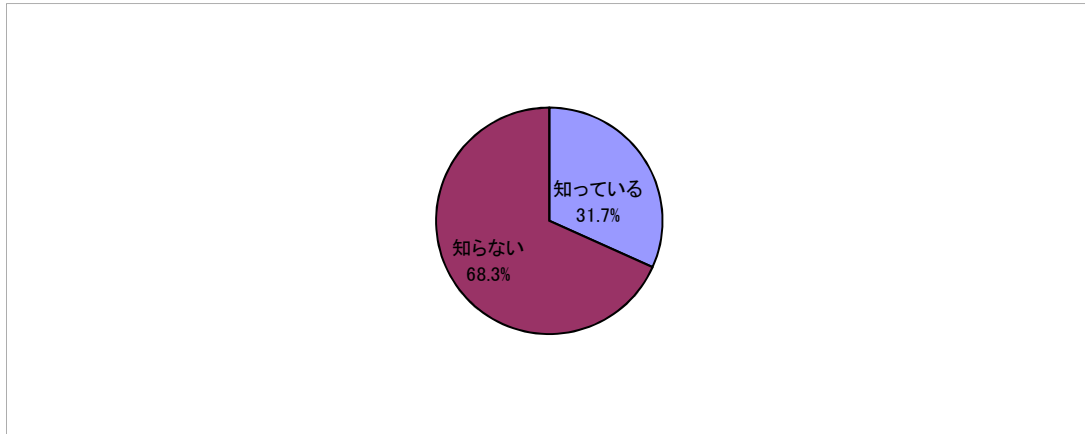
		回答者数: 186人	
選択肢		回答者数	構成比
ある		64	34.4%
ない		122	65.6%
	計	186	100.0%



問7 犬や猫が行方不明になった場合の問合せ先を知っていますか。

※ 飼い主の分からない犬や猫は、多くの場合、保健所又は警察に保護されます。

		回答者数: 186人	
選択肢		回答者数	構成比
知っている		59	31.7%
知らない		127	68.3%
	計	186	100.0%



問8 犬や猫が行方不明になった場合、保健所や警察への問い合わせはいつ行いますか。次の中から一つだけ選んでください。（問い合わせ先を知っているものとして、お答えください。）

回答者数: 186人	
選択肢	回答者数 構成比
すぐに保健所や警察に問い合わせる。	44 23.7%
翌日まで様子を見てから、保健所や警察に問い合わせる。	57 30.6%
数日間様子を見てから、保健所や警察に問い合わせる。	60 32.3%
一週間程度様子を見てから、保健所や警察に問い合わせる。	12 6.5%
一週間程度以上様子を見てから、保健所や警察に問い合わせる。	5 2.7%
保健所や警察には問い合わせない。	7 3.8%
無回答	1 0.5%
計	186 100.0%

